令和3年度

板倉町社会教育事業計画

板倉町教育委員会

目 次

〔教育行政方針 基本方針・目標〕・・・・・・・
〔教育行政方針 重点施策〕 ・・・・・・・・ 2
〔事業計画〕生涯学習係・・・・・・・・・
中央公民館・・・・・・・・・・ 8
東部公民館・・・・・・・・ 1 (
南部公民館・・・・・・・・・ 1 2
北部公民館・・・・・・・・・ 1 4
わたらせ自然館・・・・・・・ 1 6
スポーツ振興係(海洋C)・・・・・・1 8
「社会教育施設一覧」 ・・・・・・・・・2 (

基本方針-

時代を超えて変わらぬ不易流行の理念を追求しつつ、社会の変化に主体的に対応し、 自ら課題解決できる町民の「生きる力」を育んでいきます。また、各教育分野の特徴 を生かし、学校・家庭・地域の連携を図りながら、重要課題解決に向けて努力します。 特に、学校教育では、確かな学力の基盤となる学習習慣・生活習慣の定着に向けて 努力すると共に、小学校再編における成果と課題を教育活動に生かしていきます。さ らに、GIGAスクール構想に基づいたICT教育や小中一貫教育についても別途研 究していきます。

生涯学習と社会教育では、町民一人ひとりがそれぞれのライフステージで、スポーツや文化に生きがいと潤いのある生活が感じられるような社会の構築に向けて努力していきます。

《 目 標 》

1. 開かれた教育行政の推進

開かれた教育行政を目的に事務事業の点検評価を実施するとともに、教育委員会ニュース、広報紙・ホームページなどによる広報活動を推進し、積極的な情報提供に努めます。

2. 教育内容の改善に取り組む学校教育の充実

各学校が「特色ある教育」を展開し、基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせることはもとより、学校の大きな使命であり、子どもたちの「生きる力」の原点となる学力の向上を目指します。そのための取組(指導法・指導内容の改善、家庭学習と読書の習慣化、授業時間の確保)を積極的に推進するとともに、豊かな心と健全な体力の育成に努めます。

3. 生涯学習社会の推進と社会教育の充実

教育行政に対する住民ニーズの把握に努め、ライフスタイルや要望を踏まえて、公民館を拠点とした「いつでも・どこでも・だれでも学習できる場」を提供し、子どもから大人まで誰もが活き生きと生活できる学習社会(学習機会の充実)を推進します。さらに、その成果を生かせる環境づくりを醸成し、団体や個人が企画から運営まで参加する自主的な取り組みを推進します。

4. 心豊かでたくましい青少年の健全育成

家庭、学校、地域並びに関係団体との連携を図り、青少年健全育成活動の充実に 努めます。また、子どもたちの学校外での居場所づくりや体験活動及び自主的な学 習の場の充実を図ります。あわせて、青少年健全育成活動やボランティア活動の充 実を図るため青少年関係団体の育成に努めます。

5. 町民総参加の生涯スポーツの振興

町民が健康で明るく活力ある生活を送るため、すべての町民がスポーツ活動に親しむことのできる環境作りに努めます。同時に町民ひとり一スポーツの実践を目指し、多様化するスポーツ需要に応え、各種スポーツ大会や教室を開催し、スポーツの振興に努めます。また、関係諸団体との連携を密にし、体育施設の有効利用及び利用者の利便性を図ります。

6. 特色ある芸術・文化の振興

芸術文化の継承と新たな創造活動を促進し、個性豊かな町民文化の振興を図るとともに、地域文化の伝承を目的に身近な地域人材の活用と、継続的に活かせる人材確保と育成に努めます。また、文化財の保護・保存及び保護思想の普及を図り、文化の香り高い郷土づくりに努めます。

【令和3年度教育行政方針より】

重 点 施 策

生涯学習社会と社会教育の推進

- (1) 生涯学習社会の構築と学習情報の提供
 - ・ 生涯学習によるまちづくりを推進するため、関係機関との連携による学習機会の提供・支援の充実を図ります。
 - ・ 生涯学習により身に付けた学びが活かせる、学びの成果をアウトプットできる、学習社会を目指します。
 - ・ 公民館等の受講者を中心に、新たな指導者の育成や人材確保に努め、生涯 学習に関係する情報の収集と提供を積極的に推進します。
- (2)公民館を拠点とした地域づくり、社会教育の充実
 - 地域課題や学習ニーズの把握に努め、地域の現状や町民からの要望に応じた多様な学級や講座を開催し、社会教育の充実を図るとともに、利用団体等との協働による事業等を実施し、地域文化の啓蒙活動や地域コミュニティーの推進に努めます。
 - ・ 地域における子ども達の安全確保を図るため、公民館・学校・地域ボラン ティアの連携による安全安心な地域づくりを推進します。
 - ・ 公民館に地域住民のための暮らしの相談窓口を設置し、行政サービスの向上を図ります。

(3) 人権教育の推進

・ 女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等に対する差別や偏見に関する広 範囲な問題を取り上げ、人権についての理解向上に努めます。

(4) 家庭教育の推進

- ・ 子どもの健全育成を図るため、子育ての悩みや問題を抱える保護者への情報提供や家庭教育の役割と責任についての啓発を推進します。あわせて、家庭教育に関する研修会等を開催し、事業の拡充を図ります。
- ・ 小中PTAとの連携協力により各種講演会・教室等を開催します。また、 子どもの生活リズムの向上のため基本的な生活ルールや社会的な規範意識の 高揚などの普及啓発活動を推進します。

青少年の健全育成

- (1)体験活動・社会参加活動の推進
 - ・ 子ども会自然体験スクール、新潟板倉交流事業をはじめ、公民館等が開催 する多様な体験活動等を通じて規律・協調・奉仕等の精神を培うとともに、 郷土を愛し平和を願う心豊かでたくましい青少年の育成に努めます。
- (2) 地域ぐるみでの健全育成運動の推進
 - ・ 青少年の問題行動の防止及び早期発見に努めるため、学校・家庭・地域社会が連携し、青少年にとって有害な環境を排除し、良好な社会環境づくりを推進します。
 - ・ 子どもたちを犯罪から守る安全安心なまちづくりに寄与するため、防犯パトロール等の強化に努めます。
 - ・ インターネット環境が身近になり、関連する犯罪の危険性から子どもたちを守るため、SNS等の安全な使用に向けた周知をします。

- (3) 青少年団体の活動支援と指導者の養成
 - ・ 青少年育成推進員をはじめ、地域の青少年関係団体・グループの活動を支援し、青少年健全育成を推進します。また、青少年ボランティア及びジュニアリーダーの育成を推進します。

<u>スポーツの</u>振興

- (1) 生涯スポーツの振興と普及
 - ・ すべての町民が生涯を通してひとり一スポーツに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備を推進します。
 - 各年齢層や経験に応じたスポーツ教室等を開催します。
 - ・ 地域に根ざした生涯スポーツの普及を図るため、学校体育施設の一般開放 を積極的に推進します。

(2)団体、指導者等の育成

- ・ スポーツ推進委員や各行政区スポーツ担当者の資質向上を図るため、研修会や講習会を積極的に実施します。
- ・ 各種スポーツ団体と連携を図りながら指導者の育成や人材確保に努めま す。
- ・ 各スポーツ大会やイベントの自主的な運営を推進するため、スポーツ団体 の組織の充実を図ります。

(3) スポーツ施設の充実

既存のスポーツ施設等を有効利用するための整備・補修を行い、利用者の 利便性を図るとともに、施設の充実と適正な管理運営を推進します。

文化の振興

- (1) 芸術、文化活動の推進
 - ・ 文化団体の成果発表の機会を提供し、保存普及に努めるとともに、地域文 化の向上を図ります。
 - ・ 文化芸術に触れる機会を提供し、文化意識の高揚を図るとともに、無形民 俗文化の伝承、育成に努めます。
 - 民俗文化伝承士等の地域人材を活用し、文化活動の振興を図るとともに、 人材確保・育成に努めます。
 - ・ 県及び文化事業団等の補助事業を活用し、文化活動団体の育成及び地域文 化の振興を支援します。
 - ・ 板倉町の重要文化的景観及び自然環境について周知し、普及啓発活動を推 進します。

(2) 文化財の保護、活用の推進

- ・ 板倉町に遺されている各種文化財の毀損・滅失を防ぎ文化財の継承に努め、文化財の普及と意識高揚を推進します。
- ・ 重要文化的景観「利根川・渡良瀬川合流域の水場景観」を町民に周知し、 普及啓発するとともに適切な継承に努めます。

生 涯 学 習 係

◆事業計画

事 業 名	対 象	事業概要(目的・実施方法等)	備考
社会教育委員会議	社会教育 委員	社会教育事業計画の審議及び事業計画に基づいた 会議等を実施するとともに、東毛・県主催の研修会 等に参加する。	
邑楽郡社会教育振興 会	社会教育 関係者	邑楽郡内の教育文化の振興を図るため、行政機関 の連絡提携と社会教育団体の育成強化に努め、社会 教育の振興に寄与する。	
邑楽郡教委事務研究 会社会教育部会	社会教育 関係者	邑楽郡内の各教育委員会社会教育関係者と連携を 図り、研修会等に積極的に参加し、職員の資質向上 を推進する。	
邑楽郡視聴覚ライブ ラリー	社会教育 関係者	郡内5町で運営する視聴覚ライブラリーの積極的な活用を図る。	
社会教育団体育成支援	社会教育 団体	社会教育及び生涯学習の推進を目的に、社会教育団体活動を支援し、その育成を図る。	
小中PTA連合会指 導者研修会	小中PT A会員 町 民	PTA活動のあり方や、青少年の健全育成を目的 とした研修を実施し、指導者としての資質の向上を 図る。	
小中PTA連合会情報交換会	小中PT A会員	21世紀を築く子どもたちの健全育成を目的に教育委員とPTA連合会の役員が、当面する課題について研究協議する。	
板倉音頭・小唄保存	町民	板倉音頭・小唄の保存普及推進に寄与するととも に、地域文化の向上を図る。	
青少年教育団体等研 修会	青少年教 育団体	青少年の問題行動の防止や早期発見に努めるため、人権教育指導者研修会と合同で開催し、意識の向上を図る。	
文化功績者表彰	町民	板倉町の文化の振興に寄与し、その功績が顕著と 認められる個人又は団体の表彰を行う。	
子ども出前講座	小中学生	小中学生を対象に実施し、学校からの要望に対す る窓口の一本化と町職員の資質の向上を図る。	
文化財講座	町民	文化財に関する講座を開催し文化財の普及啓発を 行う。	

事 業 名	対 象	事業概要(目的・実施方法等)	備考
女性活動支援	町民	町内女性一人一人の能力を積極的に発揮するため の活動を支援する。	
家庭教育学級	小中学生 の保護者	小中学校の保護者を対象に子どもの健全育成を図 るため、親としての姿勢や家庭教育のあり方につい て学習する。小中学校への委託事業。	
家庭教育研修会	町民 未就学児 の保護者	家庭教育はすべての教育の基礎であるため、小中 PTA連合会指導者研修会と合同で開催し、事業の 拡充を図る。	
生涯学習情報提供	町民	広報いたくら及び町ホームページ等を積極的に活 用し、教育情報の提供に努める。	
人権教育推進委員会	推進委員	人権教育の推進を図り、偏見と差別のない民主的 な明るい町づくりに寄与することを目的とする。	
人権教育指導者研修 会	推進委員 関係者 町民	人権を尊重する意識を高めるための研修会等を実施する。	
人権教育作品の募集	小中学生	小中学生が、人権学習を自らの課題として主体的に取り組み、差別や偏見を見抜き、好ましい学級集団づくりに貢献するなど、思いやりをもった行動をとれることを目指して人権作品(作文・標語)を募集する。	
青少年育成推進員 青少推デイキャンプ	青少推 小学生	青少年の健全育成、保護及び指導者の育成を目的に防犯パトロール等を中心とした総合的施策を 実施。 小学4年生を対象に日帰りキャンプを実施し、野 外活動を通して、生きた知識や自然の素晴らしさを 学ぶ。	
子ども会自然体験スクール	小学生	子ども会に所属する小学5年生を対象に実施。国立那須甲子青少年自然の家で、家庭から離れて共同生活することにより甘えや依存心を断ち切り、自立心を育てるとともに、規則正しい生活習慣を身につけることを目的とする。	
新潟・群馬板倉子ど も会交流会	小学生	子ども会単位会代表の小学6年生を対象に実施。 新潟県上越市(旧板倉町)との交流を行い、相互に 訪問することで風土の異なった地域を知り、友好親 善を深めることを目的とする。	
子ども会上毛かるた 大会	小中学生	子ども会に所属する小学3年生から中学3年生までを対象に実施。上毛かるたを通して、群馬の郷土の歴史や産業について理解を深めるとともに、地域の交流の一助とする。	

事 業 名	対 象	事業概要(目的・実施方法等)	備考
邑楽郡ドッチビー大 会	郡内町の 小学生	スポーツを通して連帯性、協調性、規律の重要性 を身につけ、郡内各町の子どもたちが、相互に親睦 を図り友愛を深めることを目的とする。	
サバイバルキャンプ	小中学生	小学4年生から中学3年生までを対象に実施する 1泊2日のキャンプ。集団活動を通して、生きる力 を育成するとともに、自然への理解を深めることを 目的とする。指導者はボランティアで対応。	
青少年ボランティア 育成	青少年ボ ランティ ア、ジュ ニアリー ダー	青少年ボランティア、ジュニア・リーダーによる 野外活動や地域活動を通して、青少年リーダー育成 と推進を図る。また、各種イベント等への支援協力。 (子ども会自然体験スクール、青少推デイキャンプ、 新潟群馬板倉子ども会交流会等)	
地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(学習支援隊)	町 民 小中学生	地域交流の拠点となる公民館が年間を通じ子ども たちの学習の場として、町内公民館を開放し、地域 住民や教員等を活用した学習支援・体験教室を行 う。	
成人式	成人者	新成人の新しい門出を祝福し社会人、国際人として広く活躍することを期待するとともに、将来の幸福を祈念し、成人式を開催する。	
町民教養講座	町 民	町民のニーズに応じたテーマを設定し、そのテーマにあった講師を招いて講座を開催することで、町 民の教養を高め、文化のかおる町をつくる。	
無形民俗文化 育成事業	保存継承 団体	町内に伝わる無形民俗文化財及び町内各地域に伝 わる民俗行事の保存と次世代への継承に努める。	
子ども伝統芸能 学習事業	小学生	町指定無形民俗文化団体を各小学校に派遣し、子 どもが無形文化財に触れる機会の提供を図る。	
自然環境啓発事業	町 民	希少種植物標本の保存管理に努めるとともに、展示等による啓発を実施する。また、巨樹巨木に関する確認調査、保存を図る。	
埋蔵文化財・遺跡 確認調査	町民	周知の遺跡内において試掘調査あるいは確認調査 を実施。	
文化財調査	町 民	文化財調査員による文化財を調査研究を行い、重要な文化財の指定及び保存保護に努める。	

事 業 名	分 野	事業概要(目的・実施方法等)	備考
古文書調査公開	町 民	町内の古文書解読による、本地域における近世の 村政・社会・文化等を広く町民に公開し、その啓発 に努める。	
文化財普及啓発	町 民 小中学生	先人の知恵を伝え、現代に継承するため各講座や 教室を実施する。	
民俗文化伝承士の活 用	町 民	伝統文化の普及継承のため、民俗技術や文化の伝承者及び研究者を認定するとともに、その活用を推進する。 また、公民館事業及び学校教育等への積極的な協力を促進する。	
指定文化財 保存保護事業	文化財所 有者・管 理者	・文化財防火デーの啓発・国、県及び町指定重要文化財の毀損・滅失を防ぐため管理委託・文化財保存保護事業への補助	
文化的景観普及啓発	町 民	重要文化的景観等(渡良瀬遊水地ラムサール条約 湿地登録地含む)の普及啓発及び調査研究を実施す る。また、水場の風景を守る会と連携を図り、重要 文化的景観選定区域の整備等を行うとともに、さら なる啓蒙活動の推進に努める。	

中央公民館

◆運営方針

近年、私たちの生活は、物質的には豊かになったと言われる。反面、地域の連帯感やコミュニケーションが希薄化し、地域力の低下が懸念されてきている。そんな中、地域公民館の役割を果たすべく、住民の立場に立って潤いのある充実した人生を送れるよう支援、推進を図る。

自主的な学習活動・健康教室・体験学習の開催や食への提言・享受など、幅広い学びの場であり、サークル活動や地域団体、幼児から高齢者までいきいきと集える憩いの場として活用される公民館を目指す。

事 業 名	時期	内容(目的・実施方法等)	備	考
読書推進	通年	読書週間を拡大し、より一層読書に親しむよう情報 の提供と啓発を行う。		
文化協会事業	通年	芸術文化の発展・振興のため「町民文化祭」、「芸術鑑賞会」を実施し、開催内容の企画立案及び運営全般を支援する。		
ロビー企画展	通年	活動グループ、教室・講座の作品展や小中学生等の ポスターなどを展示し、芸術作品の普及を図る。		
教育支援体制等 構築事業	通年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を開放 し、地域住民や学校と連携し、学習及び体験活動を 支援する。		
たんぽぽおはなし会	5月~2月	読み聞かせを通して本への興味を深め、読書の推進 を図るとともに、参加者同士の交流を促進する。		
図書・視聴覚資料の 貸出し	通年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出し		
生涯学習情報提供	通年	公民館利用者への生涯学習の情報提供		
くらしの相談窓口	通年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。		
映画上映会	通年	人気・話題の映画を上映し、町民の感受性を高める一助とする。		

◆事業計画 (教室・講座)

事 業 名	対象者	内容(目的・実施方法等)	備	考
活き生き学級	高齢者	教養と健康等の各種講座や視察研修を通して心身の活性化を図り、健康で生きがいのある生活を探求するため、毎月1回で通年実施する。 30名		
エアロビクス教室	成人	有酸素運動を通し、健康意識の高揚と疾病予防を図り、健康的な日常生活と医療費の抑制を図る。 20名		
健康教室	成人	健康意識の向上のため、体を動かす習慣を習得し、 自分の健康は自分で守る心を養う。 10名		
おもしろ科学教室	小学生	子ども達に校外学習の機会を提供し、科学実験を通して、科学の楽しさを体験させ、科学の心を育てる。 30名		
趣味の講座	成人	町民からの要望に応じた多様な教室を開催することで、 生きがいを見つけるとともに、地域間の交流の場とすることを目的とする。 10名		
リフレッシュ教室	成人	日常生活で溜まった疲労を解消し、気分転換をはかれる住民希望の教室を開催する。 10名		
男性セミナー	男性	男性のための趣味や経験を生かし、自己の活性化を 生み出し心豊かな生活を図る。 10名		
脳活教室	成人	脳を活性化する活動に取り組むことにより脳を元気にする生活習慣を身に付け、健康意識の向上を目指す。 10名		
ファミリー教室	親子	協力して作業に取り組むことで家族のふれあいと絆 を深める機会を提供し、参加者同士の交流を図る。 10組		
レクリエーション教 室	成人	元気と健康を取り戻すことを目標に幅広い分野の内 容の活動を提供していく。 20名		

東部公民館

◆運営方針

生涯学習の拠点施設として、子どもから高齢者までもが豊かに暮らせるよう地域の課題や生活の課題を重視し、地域の方々に幅広く役立つ内容の学級・講座を開催し、様々な事業を展開する。公民館で地域の方々が話し合い、学び合い、楽しみ合える学習文化活動を推進する。

また、公民館利用団体連絡協議会と連携協力し、仲間づくりや地域づくりができるよう支援する。 公民館を「つどい」地域の活気ある広場、「まなび」いつでも誰でも学べる場、「つなぐ」みんなと 地域をつなぐ場として、活動していく。

事 業 名	時期	内容(目的・実施方法等)	備	考
教育支援体制等構築 事業	通年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を 開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体 験活動を支援する。		
おはなし会	通年	読み聞かせを通して、本好きな子どもを育て、 情操豊かな子どもの育成を図る。		
公民館祭り	11月	利用団体の日頃の活動成果を発表しあい、参加 者相互の意識の高揚を図る。また、地域住民と の交流を推進する。		
各種企画展	通年	写真展や地域の子どもたちが描いた図画や書道 等を展示し、多くの地域住民の観覧を募る。		
図書・視聴覚資料の 貸出し	通年	公民館利用者へ図書・視聴覚資料の貸出しを行 う。		
生涯学習情報提供	通年	公民館利用者への生涯学習情報の提供をする。		
くらしの相談窓口	通年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。		
コンサート等事業	通年	利用団体連絡協議会と連携協力し、コンサート 等を開催する。		
文化的景観関連事業	通年	重要文化的景観事業等の提供として、地域特有 の風景、史跡、名称を再確認するため見学会や 研修会を実施する。		

◆事業計画 (教室・講座)

教室・講座名	対象者	内容(実施方法・対象者等)	備	考
活き生き学級	高齢者	高齢化社会の中で、多くの人達と交流を図りながら学習することにより、健康で生きがいのある生活を目指す。 40名		
陶芸体験教室	成人	初心者を対象にした体験教室を開催し、陶芸の 魅力を多くの人に知ってもらう。 10名		
悠々講座	成人	心豊かな生活が送れるよう、心身がリラックス できる内容の講座を実施する。 10名		
親子作品づくり教室	親子	ものづくりをしながら親子のコミュニケーションを図り、家庭生活の充実を図る。 15組		
おもしろ科学教室	小学生	子どもに校外学習の機会を提供し、科学実験から科学の楽しさを体験し、科学の心を育てる。 30名		
手芸教室	成人	編み物を始めとする様々な手芸を通して、感性 を磨き、指先から心の健康を図る。 10名		
クラフト教室	成人	再生紙を使用した紐を使い、手で編み上げることで温もりあるかごやバッグを作る。 15名		
木工教室	成人	木工の技術を修得し、木のぬくもりを感じる心 豊かな家庭生活を育む。 10名		
書道教室	成人	毛筆による書道の技術を習得し、技術の向上に 励みながら、心の充実を図る。 10名		
養生教室	成人女性	女性特有の身体の不調を緩和する知識を学び、 穏やかな生活を営めるようにする。 15名		
趣味の教室	成人	地域住民の要望に応じ、多種多様な体験教室を 開催する。 10名		
ボタニカルアート教 室	成人	植物細密画を描くことで集中力を高め、鮮やかな彩色から芸術の素晴らしさに触れる。15名		
健康増進教室	成人	基礎的な呼吸法や正しい姿勢を学び、健康増進 を図る。 10名		

南部公民館

◆運営方針

生涯学習や地域コミュニティーの核としてさらなる利活用を推進するため、地域住民のニーズを 把握し、地域住民が必要としていることを的確に把握し、利用者の増加と効率化に努め、心身とも に健康で充実した生活が送れるための学級・講座を開催します。

また、公民館利用団体連絡協議会と連携しながら、サークル活動、地域団体、幼児から高齢者が気軽に利用できる環境づくりと仲間づくりの拠点としての公民館運営をしていきます。

事 業 名	時 期	内容(目的・実施方法等)	備考
教育支援体制等 構築事業	通年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を 開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体 験活動を支援する。	
公民館祭り	11月	公民館利用団体の活動成果を展示・発表しあい、 地域住民との交流と芸術文化の高揚を図る。	
各種企画展	通年	活動グループ、教室・講座等の作品展や地域の 子どもたちが描いた絵画や書道等を展示し、地 域住民の観覧を募る。	
読書の推進	通年	幼少期からの読み聞かせ等を通して、本好きな 子どもの育成を図る。	
図書・視聴覚資料の 貸出し	通年	公民館利用者へ図書・視聴覚資料の貸出し	
生涯学習情報提供	通年	公民館利用者への生涯学習の情報提供	
くらしの相談窓口	通年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内 容の相談に対応する。	
コンサート等事業	8 月	利用団体連絡協議会と連携し、コンサート等を 開催する。	
文化的景観関連事業	通年	重要文化的景観等の提供として、地域特有の風 景、史跡、名称の普及啓発	

◆事業計画(教室・講座)

教室・講座名	対象者	内容 (実施方法・対象者等)	備考
活き生き学級	高齢者	生涯にわたって学び、地域、世代間交流を図り ながら様々な教室を学習することで、健康で生 きがいのある生活を目指す。 30名	
子どもの広場	親子	乳幼児親子を対象に、絵本の読み聞かせ、リズム遊び、工作等を行い、集団生活と親子のふれあいを深める。 入園前の親子7組	
身体ほぐし体操教室	成人	ストレッチ等を学習し、健康の維持・増進を図る。 15名	
寄せ植え教室	成人	草花の植栽方法を学習し、心豊かな感情を育てる。 12名	
トールペイント教室	成人	技術の習得とともに、創意工夫で干支の作品を作ります。 12名	
季節の養生教室	成人女性	季節の養生薬膳を学ぶとともに、食材と体の構成についての基礎を身につけます。 12名	
しめ縄作り教室	成人	お正月のお飾りとして、しめ縄の作り方を学びます。 8名	
健康教室	成人	運動と健康に関する教室を開催し、自分で健康 を守る心を養います。 12名	
趣味の教室	成人	地域住民の要望に応じて各種教室を開催する。 1 2名	
手作り教室	成人	技術の習得と手作りの関心を高める。 12名	

北部公民館

◆運営方針

生涯学習の拠点として、誰もが気軽に学習できる教室と健康に関する教室を展開する。また、地域の課題や学習ニーズを把握し、公民館利用団体連絡協議会と連携を図り、誰もがいつでも立ち寄り、仲間づくりや地域づくりができる公民館利用を目指す。併せて、充実した人生を送れるよう暮らしの中での相談窓口と情報提供等で地域住民を支援する。

事 業 名	時期	内容(目的・実施方法等)	備	考
教育支援体制等 構築事業	通年	子どもたちの学習及び体験の場として公民館を 開放し、地域住民や学校と連携し、学習及び体 験活動を支援する。		
公民館祭り	10月	公民館利用団体の活動成果を発表、展示すると ともに、地域住民とのふれあいと芸術文化の高 揚を図る。		
館長杯 グラウンドゴルフ大 会	11月	グラウンドゴルフ愛好者の普及啓発と健康増進として開催し、技術と健康の向上を目指す。		
各種企画展	通年	各種教室の作品や地元小学生が描いた絵画、ポスター等を展示し、地域住民への観覧と芸術文化の普及を図る。		
図書・視聴覚資料の 貸出し	通年	公民館利用者への図書・視聴覚資料の貸出し		
くらしの相談窓口	通年	地域住民のくらしの中での行政一般に関する内容の相談に対応する。		
コンサート等事業	通年	公民館利用団体連絡協議会と連携し、コンサート等を開催する。		
文化的景観関連事業	通年	水場の景観を保全するとともに、郷土風景、史 跡への理解を深めるため、町内の施設等の見学 会を実施する。		

◆事業計画 (教室・講座)

事 業 名	対象者	事業概要(目的・実施方法等)	備考
活き生き学級	高齢者	生涯にわたり、様々なことを学習することで健 康で生きがいのある生活を目指す。 30名	
強い身体づくり教室	成人	ストレス発散や生活習慣病予防、もの忘れの予 防を図る。 20名	
ウォーキングストレ ッチ教室	成人	誰でも気軽に楽しめるウォーキングの基本を習得し、地域を歩くことで交流を図る。 20名	
文化体験教室	成人	地域の身近な芸術文化体験活動を促進し、継承できる人材の育成を図る。 16名	
趣味の教室	成人	地域人材を活用し、活き生きと生活できる学習機 会を推進する。 10名	
日本画教室	成人	日本画を通して、日本の風土、四季折々の花や 風景を愛で感性を豊かにし、心の糧とする。 20名	
ソーセージ作り教室	成人	本格的なソーセージ作りを習得する。 16名	
ちびっこ広場	親子	幼児期の親子を対象に、親子遊び・読み聞かせ 等を集団で行い、集団生活指導と親子のふれあ いを深めていくことを目的とする。 就園前の親子20組	
手芸教室	成人	手芸の基礎を学ぶとともに、作品を生活に役立 てる。 10名	
ICT(情報通信技術) 教室	成人	スマートフォンやタブレット端末の基本操作を 学び先端技術で生活の質を上げる。 20名	
四季の園芸教室	成人	季節を彩る花により、四季を楽しみ、植物への 愛着と豊かな感情を育てる。 20名	
茶道教室	成人	心豊かな生活を送れるよう、茶道を通して生活 のマナーを学ぶ。 10名	
ハンドベル教室	成人	ハンドベルの演奏技術を習得する。 16名	
絵本のおかし作り 教室	成人	絵本を身近に感じ、子育てを楽しんで行う事を 目的とする。 10名	

わたらせ自然館

◆運営方針

ラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地や板倉町の自然と文化のインフォメーションセンターとしての役割を担い、四季折々の情報を提供する。

コンサートを始め、写真展、各種の企画事業や教室を開催し、地域住民に感動を与える場、癒しとやすらぎを与える憩いの場を目指す。

事 業 名	時期	内 容(目的・実施方法等)	備考
写真展	通年	地域の自然、文化、生活等の写真を展示し、 感動、やすらぎ、癒しを与える。	
コンサート	通年	各ジャンルのコンサートを開催し、音楽鑑賞を楽しむ。	
夏休み企画 「世界の昆虫展」	夏	板倉町所蔵の昆虫標本を展示。鑑賞の機会を提供し、様々な昆虫を知ってもらう。	
夏休み企画 「ムシキングすもう大 会」	夏	自分の育てたカブトムシやクワガタムシで 相撲を行い、生き物への愛着心、競争意識 を育み、併せて参加者の交流を図る。	
夏休み企画 「図画工作展」	夏	東毛地区の若手作家に協力してもらい、手作り遊具、お絵描きなど、夏休みの思い出 を作るイベントを開催する。	
冬休み企画 「しぜんかんクイズ」	冬	板倉町や渡良瀬遊水地をテーマにしたクイ ズを出題。地域の自然を学習し、併せてわ たらせ自然館に親しんでもらう。	
町内小学生の図画展	冬	町内の小学校を対象にして、年に一校ずつ 順次持ち回りで、全生徒の図画を展示。家 族での鑑賞を促進する。	
各種企画展	通年	町内外の文化資料や芸術作品を展示。文化 の交流と高揚を図る。	

◆事業計画(教室・講座)

事 業 名	対象者	内 容(目的・実施方法等)	時期
ラムサール条約登録湿地「渡良瀬遊水地ポタ リング教室」	一般	自転車に乗りながら、雄大な渡良瀬遊水地の自然を満喫し、心と身体の健康促進を図る。 20名	春
おもしろ昆虫教室	小学生	実物に触れながら、昆虫の特性を教わり、 昆虫と自然、人との関わりを学ぶ。 20名	夏
ラムサール条約登録湿 地 「野鳥観察教室」	一般	渡良瀬遊水地や谷田川周辺を自転車で移動 しながら野鳥を観察し、知識を深める。 20名	冬
わたらせ体験学級	小学生	渡良瀬遊水地の自然を直に体験しながら、 自然の大切さを学ぶ。 20名	通年

スポーツ振興係 (海洋センター)

◆ 運営方針

町民が健康で明るく活力ある生活を送るため、それぞれの年齢や体力、興味関心及び能力に応じたスポーツ環境の整備充実と各種大会や教室等を行い、町民ひとりースポーツの実践を推進する。 特に、子供から大人まで気軽に行えるウオーキングなど、体を動かすきっかけになるよう努める。 また、町内にある体育施設を有効活用できるように関係する機関との連携を密にし、利用者の利便性を図る。

事 業 名	時 期	内 容(目的・実施方法等)	備考
春の健康ウオーキング (さくらウオーク)	4月	桜を観賞しながらの手軽なウオーキングを通して、健康増進を図る。	
スポーツ担当者実技講 習会	5月	地域スポーツの活性化を図るため、各行政区のスポーツ担当者を対象とした軽スポーツを講習する。	
町民スポーツ フェスティバル	6月	軽スポーツを通して、世代間の交流を図る。また、各行政区対抗の部、自由参加の部を設ける。	
体育功績者表彰	6月	町の体育振興に寄与し、その功績が顕著であると 認められる個人や団体の表彰を行う。	
町民新体力テスト (1回目)	6月	自己の基礎体力を知り、健康増進に役立てる。	
町民体育祭	10月	各行政区や各種団体・一般町民を集め世代間の交 流を図る。	
町民新体力テスト (2回目)	11月	自己の基礎体力を知り、健康増進に役立てる。	
町民ゴルフ大会	11月	ゴルフ愛好者が集まり、プレーの向上と健康増進を図る。	
秋の健康ウオーキング	11月	紅葉を観賞しながらの手軽なウオーキングを通して、健康増進を図る。	
各種スポーツ大会	4月~3月	町体育協会の各加盟団体が中心となり運営を実施する。 (約30大会)	

◆ 事業計画 (スポーツ教室)

事 業 名	対象者	内 容(目的・実施方法等)	備考
弓道教室 (年1回) (4月~11月)	中学生以上 (定員20名)	弓道に親しみ修練することにより、礼儀作法を身 につけ、人と人との和(融合)を育み、健康で豊 かな生活を送る。	
野球教室 (年1回) (4月~6月)	小学生親子 (定員15組)	野球を通して運動の楽しさとルールを学びながら、基礎体力の向上を図る。	
ソフトテニス教室 (年1回) (10月~11月)	小学生高学年 (定員15名)	ソフトテニスを通じて、健康の維持増進と基礎体 力の向上を図る。	
バドミントン教室 (年1回) (11月~12月)	小学生親子 (定員20組)	バドミントンを通して、運動の楽しさとルールを 学びながら、基礎体力の向上を図る。	
ゴルフ教室 (年1回) (2月~3月)	中学生以上 (定員20名)	ゴルフを通して、運動不足を解消し、健康な体作りと技術の向上を図る。	
キッズサッカー教室 (年1回) (2月~3月)	年長児~ 小学生低学年 (定員30名)	年長児~小学生低学年を対象に、サッカーに慣れ 親しみ、基礎体力を高める。	
ハイキング教室 (年2回) (春・秋)	一般成人 (定員25名)	ハイキングを通して自然の中を歩く楽しみと、健 康の維持・増進を目的とする。	

【社会教育施設一覧】

施設名	所 在 地	主 な 施 設
中央公民館	板倉町板倉2,698 TEL:82-2435	大ホール(500席)、会議室、調理実習室、図書室、視聴覚室、和室、談話室他 計2,613.05㎡
東部公民館	板倉町朝日野1-26-1 TEL:82-1241	講堂、会議室、調理実習室、和室他 計623.74㎡
南部公民館	板倉町大高嶋1,747 TEL:82-1424	多目的ホール、会議室、調理実習室、和室他 計995.15㎡
北部公民館	板倉町西岡485-2 TEL:77-1855	講堂、会議室、調理実習室、会議室、和室他 計780.18㎡
わたらせ自然館	板倉町海老瀬4,663-1 TEL:82-1935	展示室、多目的ホール、標本事務室他 計301.97㎡
文化財資料館	板倉町海老瀬5,955 TEL:91-4018	資料整理室、資料展示室
天神池公園 バーベキュー場	板倉町大高嶋1,849 (連絡は南部公民館)	炊事場、簡易かまど(4口)、テント設営芝生広場(7 張)、水洗トイレ
板倉町B&G海洋センター	板倉町岩田1,062 TEL:82-0858	体育館(700㎡) 水泳プール(屋外:385㎡) 計1,085㎡
板倉町武道館	板倉町板倉2,770 (連絡は海洋センター)	柔剣道場 450㎡
中央公園運動広場	板倉町板倉2,742-43 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球、ソフト、サッカー等) テニスコート(屋外)4面 計20,960㎡
大蔵公園運動場	板倉町大蔵16 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球・ソフト)、テニスコート(屋外)2面 計13,000㎡
渡良瀬町民運動場	渡良瀬遊水地内 (連絡は海洋センター)	運動広場(野球・ソフトボール) 48,600㎡
渡良瀬サッカー グラウンド	渡良瀬遊水地内 (連絡は海洋センター)	サッカー場 10,400㎡
西岡町民運動場	渡良瀬川河川敷 (連絡は海洋センター)	運動広場 7,001 ㎡
谷田川 グラウンドゴルフ場	谷田川河川敷 (連絡は海洋センター)	グラウンドゴルフ場 9,769㎡
板倉町弓道場	板倉町板倉2,742-43 (連絡は海洋センター)	弓道場 784㎡
旧南小学校	板倉町大高嶋1,696 (連絡は海洋センター)	校庭(4,845㎡) 体育館(544㎡) 計5,389㎡
旧北小学校	板倉町西岡395 (連絡は海洋センター)	校庭(7,344㎡) 体育館(542㎡) 計7,886㎡

【学校開放施設】

施設名	所 在 地	主 な 施 設
東小学校	板倉町海老瀬4,822 TEL:82-1141	校庭、体育館、図書室
西小学校	板倉町岩田971 TEL:82-1140	校庭、体育館、図書室
板倉中学校	板倉町板倉2,770 TEL:82-1148	校庭(夜間照明)、体育館、図書室
板倉高等学校	板倉町板倉2,412 TEL:82-1258	校庭(夜間照明)、体育館

M E M O

-	